# 2月議会の状況について

## ①議員

## 大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正 可決

⇒議員報酬について23年度末まで30%カットとする。

## 大阪府政務調査費の特例に関する条例の一部改正 可決

⇒政務調査費を引き続き、23年度末まで15%カットとする。

○議員報酬 30%カット(現行15%カット)

条例上の額 現行:15%カット H23.4.1~:30%カット

議長 117 万円 99 万 4,500 円 81 万 9,000 円 副議長 103 万円 87 万 5,500 円 72 万 1,000 円

議員 93 万円 79 万 0, 500 円 65 万 1, 000 円

〇政務調査費 15%カット(現行15%カット)

条例上の額 カット後(15%カット)

**会派に所属する議員 59 万円 50 万 1,500 円** (会派分+議員分)

〇平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

### ②知事等

### 知事等の給料等の特例に関する条例等の一部改正 可決

⇒4月以降、3年間の給料等のカットを継続

〇知事30%カット副知事20%カット

条例上の額 カット後

知事145 万円101 万 5,000 円 (30%カット)副知事114 万円91 万 2,000 円 (20%カット)

行政委員 20%カット

⇒報酬額については、第1回審議会資料(行政委員)P6を参照

〇平成23年4月1日から平成26年3月31日まで